

通所型サービスに係る人員・設備・運営基準等

サービスの種類	現行相当のサービス				基準を緩和したサービス (A)				
人員・設備・運営基準	現行どおり (国のガイドラインどおり)				国の緩和ガイドラインどおり				
単価設定	単価詳細		対象者		単価詳細			対象者	
	週1回程度 現行どおり	事業対象者 (※)	要支援1		《送迎あり》 336単位/回	【月上限 1,446単位】	事業対象者 (※)	要支援1	要支援2
					送迎なし 286単位/回				
	週2回程度 現行どおり	事業対象者 (※)	要支援2		《送迎あり》 346単位/回	【月上限 3,006単位】	事業対象者 (※)	要支援2	-
					送迎なし 296単位/回				
	【月途中に関する取り扱い (新設)】 月途中でのサービス開始や廃止については、下記のとおり利用回数に乗じて算定する。								
週1回程度 378単位/回									
週2回程度 389単位/回									
加算・減算	現行どおり				加算/運動器機能向上加算 1月あたり225単位を加える 減算/なし				
利用者負担	現行どおり (1割または2割)				1割または2割				

(※) 【事業対象者】とは、65歳以上の者で、心身の状態やその置かれている環境、その他の状況から、要支援(要介護)区分に該当する一歩手前の者をいい、介護予防に関する援助を行う必要性が高い者をいう。なお、【事業対象者】の判別については、厚生労働省が作成した《基本チェックリスト》と呼ばれる25項目の質問から構成される調査票をもって行い、判定する。